

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月一日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
前田 佳久	桜井市	桜井市大字高田二七三番
川口 聖也	桜井市	桜井市大字三輪九四四番及び九四五番
農事組合法人大西宮農	桜井市	桜井市大字大西五八四番
辰巳 元昭	桜井市	桜井市大字穴師一四〇番一

二 認可年月日

令和七年七月二十四日